

豊庄だより



第 746 号 2023 年 2 月 27 日

福岡市早良区南庄 2-26-13
社会福祉法人林生会豊庄保育園
園長 西尾 達

2月3日に福岡市から重要な通知が来ましたのでお伝えします。保護者の皆様にも大きく関ることですし、豊庄保育園でも導入することになれば…と思うので是非読んで欲しいです。内容は「保育所等における使用済みおむつの処分の推奨」です。

この通知は厚生労働省及び内閣府から来ています。内容を砕いてお伝えすると、「保育園にアンケートを取った。その結果、保護者の負担軽減等のためにおむつの処分は園でやってくれ。ただし国はお金を出さないの保護者から徴収または園が完全負担してくれ。必要なゴミ箱等についてはコロナ対策の補助金で負担するよ。」とのことでした(届いた文書は厚生労働省のサイトにあります。「保育所等における使用済みおむつの処分について」で検索してみてください(<https://www.mhlw.go.jp/content/001044137.pdf>)。既に決定事項となっており、この「推奨」は発効しています。豊庄保育園でも導入するならば処分費用を皆さんから集金することになるかもしれません。この決定について私はすごく「急だなあ」という感触と不信感を抱きました。もう少し保育園側に相談があっても良かったんじゃないかなあと思います。12月20日にアンケートが来たただけだったので寝耳に水でした。



ここで事実を確認すると、「**㊶**おむつの処理を保育園でやればおむつを持って帰らなくていいし保護者は助かる、**㊷**使用済みおむつを子どもごとに割り振らなくていいので保育士の仕事の軽減になる」と書かれています。業務が楽になるのは

良いことですし(文書内では「引き続き便の状態や回数等を保護者へ伝える等、こどもの健康状態等の共有に配慮をお願いしたい。」と言っているの事務負担は増えるのですが…)、需要を満たすことは社会の発展につながります。では私がどこに不信感を感じているかというと**①**お金の問題、**②**調査をやった団体、**③**根拠となっている調査の印象操作のやり方、**④**置いてきぼりにされる保育園へのフォローがない、という4点です。

まず**①**についてですが「おむつの処分という業務を増やすなら、保育業務を委託してるんだから費用負担してよ」というのが正直な感想です。保護者・保育士の負担軽減の為に払うのは真つ当なことです。しかしそれを半ば強制するのであれば予め説明して欲しいですし、費用も負担して欲しいです。この文書では「処分費用は園が負担するか、保護者に払わせてね、でも説得は園がやってね。だって保護者も園も楽になるでしょ?」というスタンスです。これは例えるなら「マイナンバーカードみんな取得してね。でも費用は自己負担ね。」と言われているようなものです。おむつの処分を全員に適用しお金を払わせるのであれば、それは給食のような重要なサービスだと納得させてほしいです。そして大事なのがお値段なのですが、実際に豊庄保育園で導入する場合は処分費用だけになると思うので、資料にある平均額のように月300円ほどになるのではと思います。とあるおむつの配達・処理会社では、おむつの配達も含めて毎月約3300円とのことでした。だいたい一月おむつ100枚程度利用されるとのことなので妥当な値段だとは思いますが、このおむつ会社は**②**で書きますが色々キナ臭いのです。次週も続けて書いていきますが、福祉と市場原理のバランスは非常にむずかしいな…というのが結論になりそうです。(文責 西尾舜)